

春日井市環境基本計画の取組み状況について

～第3期重点的取組みから見た成果と課題～

1 低炭素社会 ～地球環境を保全する～

(1)成果・結果

○2017年度の市内全域の温室効果ガス排出量は、2008年度に比べ0.7%増加
⇒数値目標「17%削減」は、未達成

表1 市内の温室効果ガス排出量の推移

	基準年度										目標年度
	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2021
排出量 (千t-CO ₂)	1,908.1	1,887.0	1,913.5	1,927.3	1,953.9	2,014.8	1,949.5	1,909.7	1,987.8	1,921.5	1,583.7
増減率 (基準年度比%)	-	-1.1	0.3	1.0	2.4	5.6	2.2	0.1	4.2	0.7	-17.0

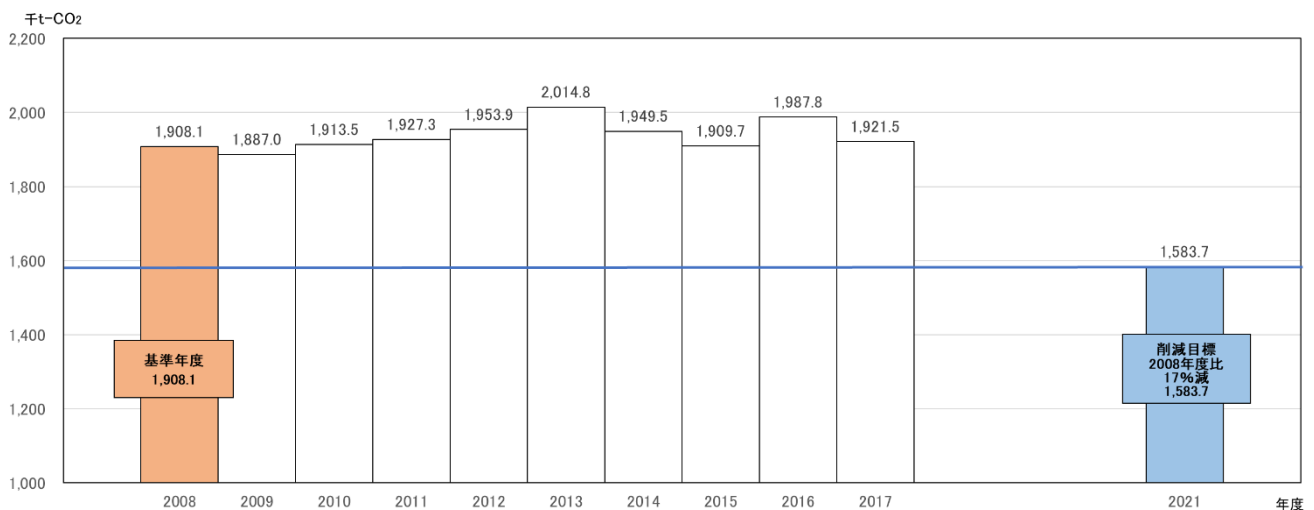


図1 市内の温室効果ガス排出量の推移

(2)主な取り組み

①再生可能エネルギーの利用の促進

- 家庭におけるエネルギーの有効利用や二酸化炭素の排出を抑制するため、1998年度より太陽光発電システム設置費の補助を開始している。(補助実績 延べ 4,782件)。
- 燃料電池システム、エネルギー管理システム、蓄電システムや太陽熱利用システム(2017年度まで)の補助を順次追加している。
- 2019年度からは、太陽光発電システムの一体的導入や窓断熱改修の補助を開始し、住宅における創エネ・省エネ・蓄エネを推進している。

- 公共施設の屋根等を活用し、2000 年度から太陽光発電システムの設置を開始。2014 年度から屋根貸しにより設置が進み、現在では市庁舎始め 28 施設に設置している。

②省エネルギー行動の促進

- 2009 年度より、家庭でできる取組みとして、緑のカーテンによる普及啓発を推進し、2012 年度より毎月第 1 水曜日を「エコライフDAY」とし、地球環境について考える日として啓発している。
- 省エネルギー行動への取組みを行うきっかけ作りとして、2004 年度より親子で参加するエコライフセミナーを開始し、2013 年度より8月のエコライフDAYに合わせて打ち水イベントも実施している。
- 少年期から地球温暖化等環境問題への意識を芽生えさせるため、2007 年度より小学校で出前講座を実施しており、2016 年度からは気象予報士を講師に招く等内容の充実を図っている。
- 2017 年度からは、「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」の啓発をエコライフセミナーや子ども環境アカデミーなど様々な機会に実施している。

(3)関連計画

地球温暖化対策実行計画 2019-2030

(4)課題

- 市内の温室効果ガス排出量は、2008 年度以降横ばいで推移している。一方、民生家庭部門では節電や省エネへの意識の高まった市民の行動により、緩やかではあるが減少傾向にある。
- 削減と気候変動の影響に対処するため、2018 年度に地球温暖化対策実行計画 2019-2030 を策定しており、さらなる取組みを推進する必要がある。
- 2050 年に温室効果ガスの排出量等を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ」を見すえた長期的な視点が必要である。
- AIやIoTによる産業の変化、自動運転やコンパクトシティによる交通をとりまく環境の変化、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ「新しい生活様式」による変化に対応していく必要がある。

2 自然共生社会 ～自然を守り自然に親しむ～

(1)成果・結果

- 自然環境の保全を推進する条例を制定(2004.12)
- 市民団体による環境活動の定着 かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議(以下、「PS 会議」という)市民団体会員 15 団体が活動を継続中。

(2)主な取り組み

①指定希少野生動植物種の指定

- 2006～2009 年度にかけて実施した自然環境調査を踏まえ、2012 年1月に特に保護する必要がある希少な野生の動植物8種を「春日井市指定希少野生動植物種」に指定している。

表2 春日井市指定希少野生動植物種

植物	シデコブシ、ササユリ、ヒメカンアオイ
動物	カヤネズミ、ヨタカ、ナゴヤダルマガエル、ギフチョウ、ヒメタイコウチ

- 2012～2014 年度に希少種センサス^{※1}・希少種生息生育状況の調査を実施している。

②自然環境保全地区・自然環境ふれあい地区の指定

- 市内に残された貴重な自然や身近な自然を積極的に推進していくため、保全地区の候補(14 地区)について、生物の生息生育環境や地形・地質等の調査を実施している。

③自然環境保全活動推進員:延べ 190 人

- 2005 年度より条例の規定に基づき、自然環境保全活動に関する知識の普及や推進を図るため、市民から公募し、養成講座を実施している。
- 推進員は希少種の保護活動や自然観察会、自然環境学習会を実施している。

④自然学習の推進と機会の充実

- 自然とふれあう機会の提供と、自然環境の保全に対する理解と関心を深めるため、少年自然の家周辺での自然学習や自然環境保全活動推進員を講師とした自然観察会や自然環境学習会を実施している。

⑤市民団体による自然環境保全活動

- 持続可能な社会の実現に寄与するため、PS会議の市民団体会員による様々な環境保全活動を実施している。

(3)関連計画

緑の基本計画(2020 年度公表予定)

(4)課題

- これまで活動にかかわりのなかった人が自然環境保全活動に参加し、実践するための取り組みが必要である。
- 希少種センサスの実施が必要である。
- 自然環境保全地区等の指定、生物多様性地域戦略の策定についての検討が必要である。

※1 希少種センサス・・・指定希少野生動植物種及び新たな候補種の全市的な分布状況を得るために行う生息生育状況の調査

3 資源循環社会 ～ごみを減らし資源を有効に活用する～

(1)成果・結果

○2019年度の1人1日当たりのごみ排出量は、2010年度に比べ40g削減

⇒数値目標「130g削減」は、未達成

○2019年度の家庭系ごみ排出量は2010年度に比べ14.1%削減

⇒数値目標「15%削減」は、未達成

○2019年度の事業系ごみ排出量は2010年度に比べ6.8%増加

⇒数値目標「20%削減」は、未達成

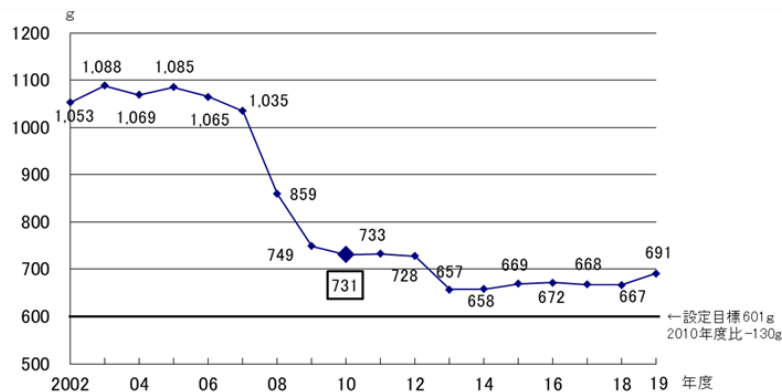


図2 1人1日当たりのごみ排出量の推移

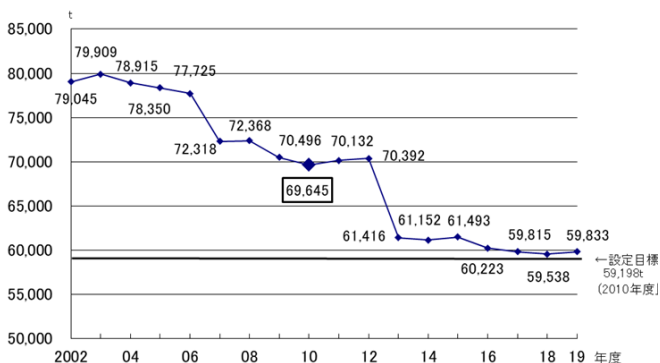


図3 家庭系ごみ排出量の推移

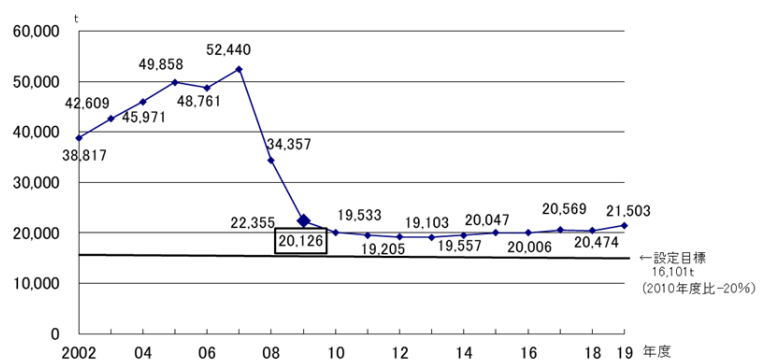


図4 事業系ごみ排出量の推移

(2)主な取組み

①家庭系ごみ排出量の減量化・資源化

- ごみ排出量の減量化を図るため、2007年度に燃やせるごみ、燃やせないごみの指定袋を導入している。
- 資源化を推進するため、2013年度に、プラスチック製容器包装及び金属ごみの分別収集を開始している。また、子ども会や学校などの団体による集団回収も実施することで、資源化に取り組んでいる。
- その他、クリーンセンターでの処理過程で発生する焼却灰をセメント原料にするなど

の有効利用を図っている。

②ごみ減量の啓発

- 環境カレンダーや資源・ごみの出し方便利帳の配布に加え、2017年度よりごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信を開始し、適正なごみの分別・排出を啓発するとともに、市民へごみに関する情報を積極的に発信している。
- 小学生から社会参加への第一歩となる適切なごみの分別・排出を学び、ごみの減量と分別意識を培うため、社会科副読本「くらしとごみ」を社会科研究会と協働で作成し、小学4年生に配付するとともに、社会科総合学習としてごみ収集車への積み込みを体験する「青空教室」を実施している。
- 2013年度から幼児期からごみに関わる環境教育の一環として、保育園等でも「青空教室」を実施している。

③事業系ごみの減量化・資源化

- 事業者のごみの減量化及びリサイクルに対する意識高揚のため、2005年度に3R推進事業所認定制度を創設した。
- 排出者の分別意識向上のため、2003年度以降、事業者向けパンフレット(2015年改定)を作成・配布し、啓発している。
- ごみのリサイクル化や適正排出を促すため、2008年度以降、搬入ごみの展開検査を強化している。
- ごみ排出量の抑制を図るため、2011～2013年に搬入手数料の段階的に改定している。

(3)関連計画

ごみ処理基本計画

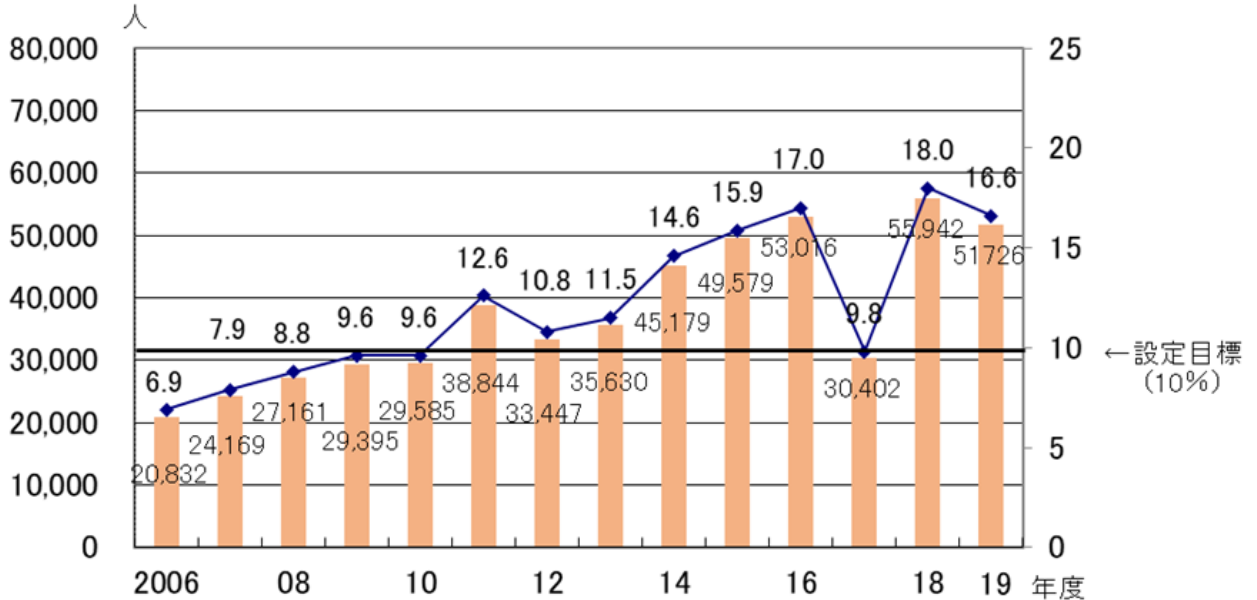
(4)課題

- 2013～2017年度の家庭系ごみ排出量は、横ばいで推移しているものの、ごみ処理基本計画(2012年度改定)の目標を達成している。一方、「1人1日当たりごみ排出量」及び「事業系ごみ排出量」は目標値を上回っており、更なる廃棄物の減量・資源化と循環型社会の形成を推進するため、2018年度にごみ処理基本計画を改定している。
- 改定したごみ処理基本計画に定めた、1人1日当たりのごみ排出量等の2028年度目標値を達成するために、さらなる取組みが必要である。
- 海洋プラスチックごみや食品ロスについての取組みが必要である。

4 連携・協働 ～市民と事業者、行政が協働して環境まちづくりを進める～

(1)成果・結果

- 2019年度の環境まちづくり参加人数は51,726人で、16.6%まで増加
⇒数値目標「総人口の10%以上」を、達成



※2017年度の春日井まつりにおけるエコワールド(2019年度は18,097人が参加)は、悪天候のため中止。

図5 環境まちづくり参加人数の推移

(2)主な取り組み

①生涯学習における環境学習の充実

- 市民が環境の大切さを感じ、環境問題を理解するきっかけづくりとなる機会を提供するため、2000年度より「市民環境フォーラム」を開催しており、有識者による環境講演や環境実験等を実施している。
- 2016年度から全6回の講座からなる「市民環境アカデミー」を実施している。環境活動を率先して実践するリーダー的な役割を担う人材を育成すること目的としており、修了者はエコワールド(春日井まつり)のボランティアスタッフ、エコドライブ講習会への参加や、愛知県地球温暖化防止活動推進員としての活動に繋がっている。

②世代に応じた環境教育

ア 幼児期に対応した環境教育の充実

- 保育園での環境教育として、遊びや紙芝居、絵本等を通じて環境意識への自覚に導き、環境メッセージの絵を保護者に描くなどの啓蒙を実施している。
- 2019年度より中部大学と連携し、箸作り等を通じてリサイクル・ごみ減量を学び、物を大切にすることを培うため、幼児教育学科学生が企画運営する「わんぱくECOチャレンジ」を開催している。

イ 初等・中等教育に対応した環境教育の充実

- 「青空教室」(再掲)や「エコライフセミナー」(再掲)、NPO 法人気象キャスターネットワークと連携した「出前講座」(再掲)を実施している。
- 2018 年度から全5回の講座からなる「子ども環境アカデミー」を実施している。子ども(小学4~6年生)とその保護者を対象に、見学や体験を交え楽しみながら家族ぐるみで環境について学び、考えるきっかけづくりとしており、エコファミリーの育成に繋げている。
- 中学校との連携事業とし、学生が自ら作成した「環境」がテーマの紙芝居を園児に読み聞かせる等、自ら考え、行動するきっかけづくりとなるよう取り組みを実施している。

③市民協働の推進

- 2002 年 12 月に市・事業者・行政が協働し環境まちづくりを推進するため、「かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議(PS会議)」を設立している。市の環境に関するイベントに参加・共催するとともに、市民や市民団体の連携の輪を広げるため、様々なイベントを開催している。
- 各種団体が実施する環境活動を多くの市民に PR するとともに、参加した市民の環境保全意識の高揚を図るため、2012 年より春日井まつりにおいて、PS 会議を始めとする市民団体、事業者、市が協働で環境に関する様々なブースを出展する「エコワールド」を開催している。
- 中部大学と連携した「わんぱく ECO チャレンジ」(再掲)に加え、中学校との連携事業(再掲)も 2019 年度から開始しており、さらなる連携の充実を図っている。

(3)課題

- 市・事業者・行政の三者協働による環境まちづくりを推進するため、幅広い世代が環境を学び、実践するための取組みを推進する。
- 人口減少や急速な少子高齢化により、市民団体の会員の減少や担い手不足が進むことによる活動の停滞を防止する視点が必要となる。